巻 頭 言

中京大学法曹養成研究所所長 冨島 照男

当院では、いち早く「法曹養成に関する研究を通じて、司法制度が担うべき使命の一層の発展・充実に貢献する」ことを目的として「法曹養成研究所」を付置し、様々な企画を準備して新しい法曹養成に関する研究・研修の中核として、活動を開始している。

ロースクール自体が、旧来型の法曹養成制度からの決別としての「新しいかたちそのもの」ではあるが、その理念・制度運用等についての深い議論が尽された結果誕生した新制度とは、 言い難い。

改革審意見書にいう「21世紀の司法を支えるにふさわしい質量共に豊かな法曹の養成」とは、具体的にいかなるものか 。時代が求める期待される法曹像とはどんなものか。そして、新しい法曹人をロースクールという枠組みの中で、これまでの養成のあり方とは一味違った手法でどのように養成して行くのか 議論・研究はその緒についたばかりである。

どのような法曹を、どのように育てるのか。それぞれのロースクールが走りながら答を求めて行くしかないであろうが、それは、単に各ロースクールの「個性づくりの問題」と位置付けられるべきものではなく、大学の内外を問わず改めて国民的規模で検討・研究を積み上げて行くべき「司法全体の課題」であるように思える。

本研究所は、このような問題意識の下に、新しい法曹像とそのあるべき養成手法を求めて「試行」を重ねて行く覚悟であり、既に去る6月「検察官養成教育と法科大学院の役割」と題するシンポジウム、及び「視覚障害と法曹職」をテーマにオープンセミナーを各開催する一方、ここに機関誌「CHUKYO LAWYER」を創刊するはこびとなった。

今後、「FDセンター」「リーガルエイドセンター」「企業法務センター」の三つのセンター における研究・研修の諸活動の成果や、教員・院生による研究論文をこの機関誌にまとめ、 「中京発全国向け」への問題提起の発信の場として行きたいものと考えている。